

甲府警察署協議会 令和6年度第2回定例会議 議事概要

| | |
|-------|--|
| 開催日 | 令和6年8月8日（木） |
| 開催場所 | 甲府警察署大会議室 |
| 出席者 | 協議会 会長及び委員 10名 警察署 署長、副署長、課長等 14名 |
| 議事概要等 | <p>1 令和6年4月から6月までの業務推進状況</p> <p>(1) 会計課関係</p> <p>ア 遺失物・拾得物の取扱状況</p> <p>イ 主な支出経費</p> <p>(2) 警務課関係</p> <p>ア 甲府市への被害者支援条例制定に向けた働きかけ</p> <p>イ 「ひまわりの絆プロジェクト」活動の実施</p> <p>ウ デジタルサイネージ（甲府駅前交番ディスプレイ）の活用</p> <p>エ 受傷事故防止を目的とした術科訓練の推進</p> <p>オ 広聴事案の受理状況</p> <p>カ 警察安全相談の受理状況</p> <p>(3) 留置管理課関係</p> <p>ア 収容状況等</p> <p>イ 留置場内の設備点検等の推進</p> <p>ウ 留置施設の修繕等の実施</p> <p>エ 実戦的教養・訓練の推進</p> <p>(4) 生活安全課関係</p> <p>ア 人身安全関連事案の認知、検挙状況</p> <p>イ 声掛け事案等の認知、検挙・指導警告状況</p> <p>ウ 主な犯罪抑止対策</p> <p>(5) 地域課関係</p> <p>ア 雑踏警備実施</p> <p>イ 山岳遭難発生状況・同対策の推進</p> <p>ウ 職務質問による主な検挙</p> <p>エ 諸施策の推進</p> <p>(6) 刑事第一課関係</p> <p>ア 犯罪情勢 刑法犯認知検挙件数</p> <p>イ 教養、訓練等</p> <p>ウ 主な事件検挙</p> <p>エ 検視取扱状況</p> <p>(7) 刑事第二課関係</p> <p>ア 知能犯罪の発生状況</p> <p>イ 告訴・告発対応</p> <p>ウ 主な事件検挙</p> <p>エ その他の取組み</p> <p>(8) 組織犯罪対策課関係</p> <p>ア 電話詐欺被害の発生状況</p> <p>イ 事件検挙等</p> <p>ウ 暴力団対策</p> <p>(9) 交通課関係</p> <p>ア 交通事故発生状況</p> |

- イ 主な事件検挙
- ウ 交通安全対策の実施状況
- (10) 警備課関係
 - ア 「令和6年能登半島地震」に伴う特別警備部隊の派遣
 - イ 不法就労等外国人対策に関する啓発活動の実施
 - ウ 要人警護
 - エ 合同摘発の実施

2 意見・要望等

- (1) 遺失・拾得物でカード類の取扱いが多いとのことだが、外国人旅行者の増加は影響あるか。

【回答】

外国人の物件もある。関係機関へ照会しても持主の連絡先が分からないものは持主不明として処理しており県への帰属が増加している。

- (2) 留置場で特別要注意者にはシリコン製スプーンを使わせることにしたとのことだが、フォーク等の代わりは無いのか。

【回答】

通常、被留置者にはプラスチック製の箸を使わせているが、自傷他害の虞のある特別要注意者には、凶器となり得るプラスチック製の箸は使用させず、シリコン製スプーンを使わせる事とした。フォーク等の代わりは無く、スプーンが最も適している。

- (3) 児童虐待あった場合、児童相談所との連携等、対応はどうか。

【回答】

児童相談所から、虐待が疑われる事案について連絡を受けることもあるが、割合的には、警察で把握し、保護等した子供について児童相談所へ書面通告することが多い。また状況により、保護等した子供の身柄付きで通告することもある。

- (4) 自宅などで死亡した場合は全て検視をすることとなるのか。

【回答】

犯罪死か否かの判断は、現場の状況などから行うこととなる。場合により検察庁の検事の指示を受けながら見極めている。病院で亡くなり、医師が事件性は無いと判断すれば検視はしない。自宅などで亡くなった場合は、基本的に全て検視を行うことになる。

- (5) 甲府市への被害者支援条例制定を働きかけているが、どのような条例制定を要望しているのか。

【回答】

平成28年に国で犯罪被害者支援基本法が施行されたことを受け令和4年12月に山梨県にも山梨県犯罪被害者支援条例ができ、市町村でも犯罪被害者を支援する仕組みを作ってもらうための働きかけを行っている。内容は、早期支援として、支援金の給付、住居の提供、避難シェルターの紹介、保育園や高齢者介護などの衣食住に直結する支援を要望している。

- (6) ひまわりの絆プロジェクトとは何か。

【回答】

京都府に住んでいた4歳の園児が交通事故で亡くなった。その園児が育てていたひまわりの種をご両親から引き

継ぎ、広め育てることで、命の大切さや被害者支援への理解を深める活動です。当署でも警察施設、管内の幼稚園や保育園に配り、園や各ご家庭で育ててもらおう運動を行っている。

- (7) 山形県の豪雨で若い警察官2名が殉職した。ニュースによるとライフジャケットは着用していなかったとのこと。山梨県警には、ライフジャケット着用の決まり等はあるのか。

【回答】

事件や事故の現場に臨場する警察官には、無理をさせない、装備資機材を有効活用させる、勤務員で連携させる等、第一に本人が受傷しないように指示をしている。

ライフジャケットに関しては、点検、確認することとしたい。

令和6年度 甲府警察署協議会 視察等活動実施結果

| | |
|------|--|
| 開催日 | 令和6年8月8日(木) |
| 開催場所 | 甲府市中央地内 |
| 出席者 | 協議会 会長及び委員 10名 警察署 署長、課長等 4名 |
| 実施状況 | 第1回警察署協議会において委員から飲酒運転防止活動に関する提言を受け、第2回警察署協議会の開催に先立ち、甲府市中央地内所在のコインパーキング「ナイスパーク甲府中央駐車場」の精算機に、交通安全関連団体から寄贈された「飲酒運転防止ステッカー」を掲示する活動を行った。今後も各駐車場への掲示を広げていく予定である。 |